

新潟市総合計画審議会 第4回 第3部会 会議録

日時：平成26年9月5日（金）10:00～

会場：市役所本館5階 全員協議会室

事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、第4回第3部会の会議を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます事務局の政策調整課の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

当部会の会議につきましては公開とすることとし、記録作成のために撮影及び録音をさせていただきます。なお、本日の会議は取材のために報道機関が入る場合がございますので、ご了承願いたいと思います。

本日、市野瀬委員、古川委員、山中委員が欠席となっておりますが、委員の出席が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに報告します。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、本日の次第が最初でございます。その次、資料1「第3回第3部会意見概要及び事務局対応案」、A3横の資料になります。資料2「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）素案修正案」ということで、A4縦の冊子になっているものをお配りさせていただいております。資料3としまして、「第3部会意見概要及び事務局対応案一覧」で、A3横の資料がございます。続きまして資料4「第3部会意見概要及び答申案」でございます。参考資料として、現在の総合計画であります新・新潟市総合計画の審議をした際の答申の冊子をお配りさせていただいております。その他について、座席を示した会場図がございます。すみません、お手元の会場図ですが、郷委員と霜鳥委員の場所が入れ替わっておりますが、間違いでございます。訂正させていただきます。以上でございますが、不足がありましたらお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは岩佐部会長から進行のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩佐部会長 よろしく願いいたします。では次第に従いまして、議事を進行させていただきます。それでは前回の意見の集約について、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 あらためましておはようございます。それでは私のほうから、意見概要と対応案についてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。前回ご審議いただいた内容は「基本構想」、そして基本計画のうち「区ビジョ

ン基本方針」についてでございました。前回同様、委員の皆さまからのご意見を取りまとめ、部会長と調整を取らせていただき、それに対する事務局の対応案をまとめさせていただいております。

それでは資料1の上からご説明を申し上げます。まず「区ビジョン基本方針」のところでございます。区の概要につきまして、いくつかの区で概要の産業欄の表現が、「稲作」と「水稻」ということで統一されていないというご指摘を頂きましたので、ここについては「稲作」という言葉で統一をさせていただこうと思っております。

それから2点目でございますが、区の概要欄に書かれている文言と図表の対応関係が分かりにくいので、見直したほうが良いというご指摘をいただいております。図表につきましては、区の特徴を分かりやすく伝えるためにお示しをしたものですが、説明を入れるなど概要との関連性が分かりやすくなるように修文をさせていただこうと思っております。

続きまして「基本構想」についてでございます。「基本構想」につきましては他の部会でもご審議いただいておりますので、後ほどご意見をお示しいたしますが、先回は都市像Ⅰの共助、協働という言葉について説明があるのではないかとございまして、こちらについては注釈を入れる形で検討をしたいと思っております。

それから都市像Ⅲにつきまして、本市の個性と拠点性が活かされることで、今後振興・発展が見込まれる産業についてより詳しく記載してはどうかというご指摘でございました。この都市像のところでは、あまり一つひとつ個別の事例を挙げていくのではなく、表現といたしましては「既存産業の高度化やさまざまな魅力的な産業の創出が図られ」といったように、修正をさせていただこうと思っております。以上、前回意見の対応案についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

岩佐部会長 ありがとうございます。今ほどのご説明について、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。ないようでしたら、これで集約のほうは終わりにいたします。これで、素案に対する当部会での審議は終了といたします。

続きまして、答申に向けての部会意見集約に移りたいと思っております。まずは、これまで部会で出された意見に基づき、素案の修正案について事務局からご説明のほうをよろしくお願いたします。

事務局 それでは私からご説明申し上げます。お手元に資料2「にいがた未来ビジョン」の素案修正案と、資料3「意見概要及び対応欄の一覧」があるかと思っております。まず、資料2につきましては、これまでの部会で委員の皆さまから頂いたご意見のうち、事務局対応案として、これまで①ということで修正をいたしますと申し上げたものについて、赤字で記載をさせていただきました。

なお、お配りしている素案の修正案につきましては、当部会に関わるところを抜き出しており、ページをおめくりいただきますとページ数が飛んでございますので、ご了解をお願いします。

それから資料3につきましては、これまでの当部会での意見概要と事務局対応案全てを記載してございます。なお資料3の表頭の一番右、「資料2」という欄にページ数が記載されております。このページ数につきましては、先ほどの資料2の該当ページを示しておりますので、ご注意をお願いしたいと思います。

なお資料3の5ページ目、6ページ目の基本構想の部分につきましては、意見概要及び事務局対応案を取りまとめておりますが、基本構想につきましては先ほど申しあげましたように他の部会でも審議をいただいております。他の部会から出された意見についても皆さまにお知らせのうえ、記載させていただいております。ただ、対応案につきましては当部会に関するものを記載してございます。空欄になっているのは他の部会で頂いたご意見で、その部会でご説明をさせていただこうと思っております。

これまで当部会で頂いたご意見に対しまして事務局対応案を示してまいりましたが、そのうち対応案①の修正いたしますといったものを、これからご説明させていただきます。その際に、前回意見の集約で、具体的な修正案文をお示ししていなかった項目、検討させていただきますといった表現でとどめて、お時間の猶予を頂いたものを中心にご説明させていただこうと思っております。

それでは資料2をご覧いただきたいと思っております。併せて資料3もご覧いただければ幸いに存じます。まず、順番から行きますと資料3の8年後の姿の2番目のところ、資料2でいいますと87ページをお開きください。まず「地域資源」につきましては、農的、環境的なものに限定されているというご指摘を頂いて、「地域環境資源を活かすまち」のような表現に直したらどうかということで、これは後で検討させていただきますとお答えをいたしました。これについては、87ページの8年後の姿の四つ目の丸が赤くなっております、「水辺や田園などの豊かな自然環境や、これまで受け継がれてきた歴史や文化など、本市特有の地域資源を活用したさまざまな活動が行われています」という形で、修正させていただこうと思っております。なお、ご指摘については政策名を変えたらどうかということであったかと思うのですが、政策⑥にも環境という言葉が出てきており、この重複感、あるいは逆に環境という言葉が、この計画の中で分かりづらやかなということもありまして、政策名に環境という言葉を入れずに、8年後の姿のところでお示しいたしました。

それから、資料3のほうですと中段の現状と課題の4番目でございます。

こちらは、当部会の所管ではありませんので、今日お配りした資料にはございませんが、ニューフードバレーという中でご指摘の食につきましては、農業の後継ぎ、担い手の問題に関わるのではないかとご指摘でございました。ここについては、第4部会できちんと書き込むというご指摘も頂いておりますので、そちらのほうで記載をさせていただこうと思っております。

次に、現状と課題の5番目でございます。これも、資料2では87ページになりますが、若年無業者やひきこもりについて、農業体験などが自立の第一歩になることと、施策のつながりがよく見えないというご指摘でございました。これにつきましては87ページの一番下の丸でございますが、その後段、「ひきこもりにつながる若年無業者への、農業を活用した若者自立支援や障害のある人の農業実習など、「農業」と多くの分野との連携が芽生えています」という形で表現をさせていただいております。

続きまして、施策の1番でございます。「10次産業」という文言については、もう少し市民に分かりやすくするために、施策に具体的に記載をしたらどうかというご指摘でございます。資料2の90ページをお開きいただきたいと思っております。ここはイメージ図も併せて掲載するというご指摘も頂いております。10次産業については施策14の90ページの一番上でございますが、赤字になっております。そういった記載の変更で対応させていただこうと思っております。なおイメージ図につきましては、他の部会等、あるいは部会長の皆さんからも、10次産業、12次産業については、少しイメージ図も載せながら分かりやすくというご指摘も頂戴しております。子育て、医療、教育、福祉、これを6次産業に加えて10と申し上げておりましたが、先般、8月23日に行われました藻谷浩介さんの講演の中でも、農業を核として、あるいは農業を活用した観光、環境にも取り組もうということも、市長との対談の中でご議論いただきましたので、今まで10次と申し上げてきましたが、12次産業という形でイメージ図を作成し、分かりやすく市民の方々にもお伝えしていきたいと思っております。

それから施策の2番目でございます「地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり」を進めることで、定住人口につながるということについてイメージしづらいというご指摘でございました。資料2では90ページでございます。90ページの施策16の一番下の行でございますが、赤字で修正をしております。「都市全体の大きな魅力につなげ、交流人口の拡大を図るとともに、来訪者が住んでみたいと思うまちづくりを進めます」としまして、交流人口との関係性を少し記載させていただいております。

次に資料3の2ページ目をご覧ください。2ページ目の現状と課題の2点目でございます。図⑥-1からは「現状と課題」へのインパクトが小さいと

ということと、注書きを入れてはどうかというご指摘でございました。資料2
でいいますと91,92ページが該当ページでございます。ここにつきましては、
91 ページの中段ほど、現状と課題の最初の丸のところ、「本市では15歳～
19歳の世代における学業を理由とした県外転出が顕著であり、この世代にお
いては同様の傾向が続いています。若い世代はこれから本市のまちづくりを
担う大切な人材であると同時に、まちの活力を向上させる大きな力であるこ
とから、本市で生まれ育った若者たちの転出を食い止め、本市で誇りをもっ
て学ぶことができる環境づくりが必要です」と修正させていただいております。

おめくりいただきまして92ページです。図⑥-2というものを最下段に記
載させていただきました。このグラフにつきましては、図⑥-1と同様、新
潟県の人口移動調査の経年比較を載せてございます。上の赤いグラフが転出、
青いのが転入で、転出が上回っております。その数につきましては、実数は載
せておりませんが、25年で転出が610、転入が502で、100人ちょっと転出
超過となっております。この傾向がずっと続いていることを文章で表現させて
いただいております。なお過去5年ぐらいの平均でも140人ぐらい転出超過
でございますので、こういったグラフと文章を追加することで、修文をさせ
ていただきたいと思っております。

それから資料3をもう一度ご覧いただきますと、中段よりちょっと下、施
策17の一つ目と二つ目のご指摘をまとめてご説明します。「花街など湊町文
化」ということにつきましては、湊町文化はもっと奥深いもので表現を修正
すべきというご指摘でございました。それから「都心軸のリノベーションの
実現」について、リノベーションという言葉も分かりづらいし、もう少し具
体的に説明をしてほしいというご指摘でございました。資料2でいいますと
95ページでございます。一番上の施策17の2ポツのところでございます。「新
潟駅前・万代・古町を連動させた都市機能の向上による中心市街地の再構築
や、堀割や商家・花街などの湊町としての歴史や文化を活かした景観づくりに
取り組み」というように、修正させていただこうと考えています。

それから、資料3の5ページでございますが、ここからはまちづくりの理
念や都市像という、基本構想に該当する部分であります。ここについては冒
頭申し上げましたように、空欄になっているところは他の部会から頂いたご
意見でございますし、文章が入っているところについては、冒頭、資料1で
ご確認いただいた同じ文章が入っております。私からは以上でございます。

岩佐部会長
事務局

ありがとうございました。ではこの中のご意見いかがでしょうか。
失礼しました。部会長、ちょっと発言が漏れておりました。申し訳ござい
ません。

あと、部会長の皆さま等でお集まりいただいたときに、資料2で申し上げますと120ページでございますが、総合計画の基本構想、基本計画と区ビジョンとの関係性が少し分かりづらい、区ビジョンが唐突に出てくるというご指摘もありました。現在120ページの四角で囲ってある趣旨に、区ビジョンがここに出てくる位置付け、役割、あるいはこれまで取り組んできたようなことも含めて、少し作文をさせていただこうと思いますが、時間の余裕がなく今日、案文全てをお示しできずに大変恐縮ですが、後ほど成文についてはお示しをしたいと思っております。また区ビジョンの基本方針等を含めまして、データ等について分かりやすく解説するような説明を、ということでございますが、こちらについても、これから作業をさせていただこうと思っております。また総合計画の関係をポンチ絵としてお示しすることについても、今ほどご説明したように、後ほど関係性が分かるような作文を入れることで、対応をさせていただこうと思っております。以上でございます。

岩佐部会長 今ご説明いただいた部分も含めて、いかがでしょうか。ご意見、ご質問とか。では、渡邊さんお願いします。

渡邊委員 97ページの「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」というのが先日議論になったと思うのですが、今見たら、このクロポチの1番目「女性や若者がやりがいをもって働ける環境が整っており、いきいきと働いています」というのは、もしかしたらなくてもいいのですよね。次のワーク・ライフ・バランスの考え方は、「市民、企業に定着し実践され、一人ひとりのやりがいや充実感」の書き方を変えれば、誰もがと言っているのに、「女性や若者」という特定したものがここにいきなり出てくるよりは、施策21でも「女性や若者がいきいきと働ける環境づくり」と出ているので、このワーク・ライフ・バランスの考え方は、本当に市民誰もがやりがいをもって、充実感をもって働けるまちになっていますよということだけ書いてあれば、一番上に女性や若者だけをピックアップする必要がないのではないのかなと、思ったのですが。いかがでしょうか。

事務局 今、渡邊委員のご指摘につきましては、先般部会の意見調整、情報共有、あるいは今後の答申に向けてということで、部会長と職務代行者の皆さまにお集まりいただいて会を設けました。その際、全体を調整する中でこの記述について、少しご意見を頂戴し、今渡邊委員からあらためてご指摘があったところでございます。ここについては、私ども部会長会議等のご意見を踏まえて、現在、成案を作成する中で検討していますので、今渡邊委員から頂いたご意見も参考にしながら、事務局で対応案を考えさせていただこうと思っております。ただ、他の部会でも女性や若者に限ってというご意見も頂戴をしておりますし、それほど渡邊委員のご意見と違った方向で調整すること

は、多分ないとは思いますが、念のためここでは確約ということではなくて、あらためて今一度、部会長間で調整する機会がございますので、そこに私どもの案文をお示しした形で検討いただこうと思っております。

渡邊委員 先回の部会長会議のときに出たことが何も反映されていなかったの。第3部会の方たちはここを審議した人たちですから、今のような説明が必要だったのではないかなと思います。全体を通して女性や若者は、現状ではどちらかという、社会的に弱い立場にある人たちなので、ピックアップして文章ができているのだと思いますが、それをする必要があるのではないかなというのは、やはり今おっしゃったように全体の問題かなと思いますので、その辺検討していただければと思います。

岩佐部会長 先週、部会長が集まって打ち合わせしたときも、「誰もが」の定義をめぐっていろいろご意見がでました。これは全体としてまだ議論が続いているところですね。結構ここは難しいです。8年後の姿ということだから、ここはイラストとつながってきたりするのですか。

事務局 そうですね。基本は文章に合わせてイラストをきちんと作っていくことになりますので、イラストは文言として拘束力を持つような強いものではありません。分かりやすくご理解をいただけるためのツールでございますので、文章が直ればイラストも当然その趣旨を踏まえて直していくことになろうかと思えます。

岩佐部会長 そうですね。それとこの前の「誰もが」というふうに出ているのは非常に分かりやすい、弱者の。しかも仕事のイメージとつながってしまっているというお話があって、その辺は直ってくるという形になると思います。

渡邊委員 イラストを作るというお話は変わらないわけですか。逆に。

事務局 イラストを作らなければ駄目ということはないのですが、マンガアニメの計画を策定した際に文化サイドでは、市民の方から非常に分かりやすいと評判がいいのです。そういったことが本市の特徴でもありますので、活用して分かりやすくという趣旨で作成させていただこうかなと思っております。ただ、それが新規対象になっているとか、拘束力を一定に持っているものではなく、決してそういうことではなくて、この修文をきちんと伝えるということが主眼ですので、その辺を十分配慮しながらも作成させていただこうと思っております。

岩佐部会長 イメージですと挿絵みたいな感じですよ。最初、僕はそれがすごく拘束力のあるものかと思って心配しましたが、どちらかという、分かりやすく、挿絵というか、補足資料のようなものということですね。

事務局 はい。

岩佐部会長 他はいかがでしょうか。

五十嵐委員 区ビジョンのほうもよろしいですか。この内容を見ますと、地域と産業、交通。それから将来像という形で書かれておりますけど、この内容というのは各区長さんのほうで出されたものなのですか。

事務局 区ビジョン基本方針につきましては、本来8区で作った上で、私どもと調整をしながら記載を決めたということなのですが、あまりにも統一感がなさ過ぎるのもどうかということで、書き込む項目、項立て等については、今の総合計画を参考に区が原案を示し、その際、前回の総合計画の区ビジョン基本方針記載の項目を踏襲した形で、今記述の項立てになっております。

五十嵐委員 その中の地理のところ、新潟県の場合、特に昔から大地主が多くて、今でもそういう建物が残っておりますよね。江南区ですと北方文化博物館、南区ですと笹川邸とか書かれておりますが、私の知る秋葉区も中野邸とかあるのですが、それが抜けている気がします。そういう点はいかがなものでしょうか。

事務局 この各々の記載の中身につきましては、各区の方が自治協議会と共同で作っております、私どもで今審議会の委員の皆さまにお示ししている案については、自治協議会で一定の了解を得てお示ししたものでございます。何を具体的に記述するかについては、そこである程度地域の意見集約ができていますので、こういった区ビジョン基本方針に載せるべき事項として、秋葉区には載っていない、江南区には載っているということだと思います。一応秋葉区には、今ご指摘の点を伝えつつも、最終的には自治協の皆さまと今一度相談がいるかと思っておりますので、そういった全体の統一感みたいところでお話をしてみたいと思っております。ただ区の自治協議会の会長以下、皆さんで作文をした部分があるかと思っておりますので、修正がきくかどうかについては不明ですが、お伝えをしながら検討することができるのかどうか確認をしたいと思っております。

五十嵐委員 秋葉区のところ、石油関連のものは、ものすごく書かれておりますが、これを代表するのは中野邸ですよね。何かそれなしではちょっと語れないのではないかなと思うのですが、よろしくお願ひします。

岩佐部会長 どうしてもこういうビジョンとしてザッと列記されてしまうと、お互い比較してしまうのですが、区に住んでいらっしゃる方にとってはその部分、自分の区のところを中心にご覧になれるというか、ほかの区と比較するよりは自分たちのところのビジョンを見ていくイメージですよ。

事務局 そうですね。

岩佐部会長 確かにおっしゃるように統一感が必要ですが、実際に住んでいらっしゃる方の暮らしのイメージとしては、あまり変に揃えることで何か均質になってしまうよりは、オリジナリティーが発揮された方がもしかしたらいいのかもしれない

れない。そこら辺が非常に難しいですね。

阿部委員 私は中央区の自治協の会長をしております阿部でございますが、一応各区で今、最後のまとめに入っているのではないかと思います。中央区の場合を見ますと、そのまま落ち着いているような感じがします。ですから秋葉区も江南区もたぶんそのような形で出ているのではないかと思います。最終的には皆さんのところにきちっとしたものがいくと思いますが、今のところ中央区は、最後のまとめは次の区ビジョンの特別部会で決まる形になっています。

岩佐部会長 最後のまとめが作文中ということですか。

阿部委員 そうです。

岩佐部会長 では結構進行中の部分もあると。いずれにしても、各区でそれぞれ責任を持って検討されているということですね。ですからわれわれがご意見差し上げても、それぞれの協議会でお考えがあってやっている部分もあるということですね。

事務局 今確認しながら、ご指摘の点が直せる、あるいは区の方でも自治協の皆さんと一緒に考えていただいた中で直した方がいいとなれば、また少し私どもで相談をさせていただこうと思っております。

渡邊委員 今回の区ビジョンについてですが、そういう策定の経過というか、方法、手法というか、区民と一緒に作っているのだということを明示したらいかがでしょうか。今の議論からいっても、この区ビジョンは実際どう動いていくのかが分かりにくいので、そういうふうにちゃんと市民と協働してまちづくりを進めていきますという作文は、120 ページでもっと文章が増えていくのでしょうが、策定の手法もちゃんと区民を巻き込んで。今の中央区のお話からすれば、策定から協働でやっているということですよ。まちづくりを市民と協働してという、まちづくりを進めるというのは次の段階で、実施も協働するけど、策定も協働でやっているのだと。区独自の考えで基本方針を作って、市民も区民も関わってこれができるのだということと、あと区の概要、区の将来像、目指す区の姿という項目立てで作っているのだというようなことを書いた方が、分かりやすいのではないかと、今の議論を聞いていて感じましたので、その辺もご検討いただけるといいのではないかと思います。

阿部委員 少し補足ですが、一応自治協の中で区ビジョンの特別部会をつくって、中央区の場合だと11人でしょうか。そういう形で5回、6回とやって、まとめているということでございます。全体の中でまたその辺の経過も。

渡邊委員 そこまで書くかどうかは別ですが、策定に。

事務局 すみません。120 ページの説明のところ、もっと厚くするという中身については、そういったことも包含して作文しようと思っておりますので、ご指摘の点は踏まえて説明案文といたしまししょうか、区ビジョンのことについて語っ

ていこうと思っています。

岩佐部会長 よろしいでしょうか。ほかご意見いただけますでしょうか。実はフィードバックする機会は、今日が最後なのでないということです。いただいた意見、経過については、私の方で確認させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ではこれで、これらは部会の意見として集約したいと思います。続いて答申について事務局よりご説明をよろしくをお願いいたします。

事務局 それでは答申等についてご説明させていただきます。まずお手元にお配りしました参考資料をご覧ください。これは、資料確認の際に申し上げましたが、現総合計画、今の総合計画を策定するのにあたり、今回と同様に総合計画審議会を設けて審議をいただきました。その審議会から市長宛てに平成 18 年 10 月当時に答申をいただいた答申書そのものでございます。まず答申書の形についてご説明させていただこうと思います。

答申書をご覧くださいますと、答申ということで鏡文が付いており、その次をめくっていきますと、2 ページから 3 ページの中段少し下までにかけて前文がございます。前文の構成ですが、1 段目、2 段目あたりで時代認識や合併政令市に移行したという経過が書かれており、その次には審議会の開催状況について記述がされています。その下からは審議にあたっての視点として、当時は社会の潮流や本市の特性、それから分かりやすさという視点に立って審議してきたことが記載されています。

2 ページの上の 2 行目からについては、素案についての評価が記載され、なお書きとまた書きで、要請項目について、外角的に論法を立てております。これまでに個別の意見をいただいておりますけれども、それは、下から、「I 計画全体について」というところから、以下ずっと、「何々を検討されたい」、「何々を配慮されたい」という形で答申書が組み立てられております。以上、先回の答申の中身についてご説明をさせていただきましたが、事務局といたしましては、この度の答申に当たっても、先回の答申書の様式を踏まえた形で答申書を作成させていただこうと考えております。

それでは資料 4 をご覧いただきたいと思います。資料 4 につきましては、当部会からいただいたご意見の概要と、答申案の一覧をお示ししてございます。この資料 4 につきましては、先ほどご覧いただきました資料 3 で①としたものについて意見を一覧にしているものでございます。②についてはご意見を頂戴した後、委員の皆さまからは修正をしなくてもいいというご確認をいただきましたし、③につきましても、検討あるいは全体の調整が必要ということで留保させていただいたものについても修正が必要となれば、資料 4 に載せております。基本は①とお示しをしたものが一覧になって資料 4 がで

きております。

ただし、少しお手元に戻っていただいて、資料3をご覧くださいますと、資料3の欄外に星印を打ってございます。例えば1ページ目、上から一つ目、二つ目に右の欄外に星印を打ってございます。こちらについては答申書の案として記載にそぐわないだろうということで、資料4の方に項目を載せておりません。例えば、資料3の1ページ目ですが、素案には複数箇所にまたがる項目があり、その項目の説明を他で行っているときには、項目の参照ページを入れたらどうかというご指摘でございましたが、項目に参照ページを入れなさい、と答申書に記載する必要はないだろうということで、ご指摘の件は修正させていただきますが、答申書には書いておりません。星印のものについては、資料4の方に載せていない、ということでございます。

そんなに数が多くないので、全部申し上げます。資料3の2段目ですが、これはイラストに関するものですので、先ほど申しましたようにイラストに関しては答申書には載せないでいいだろうと思っています。次に資料3の2ページですが、一番上、これもイラストに関するご指摘でしたので、資料4には項目は載せておりません。それから資料3の3ページの一番上、これもイラストのご指摘でございました。その次、資料3の4ページですが、区ビジョン基本方針のところ、稲作と水稲を統一したらどうかということでしたので、「表現を統一されたい」という表記は必要ないであろうと考えてます。次がその下ですが、概要の説明文と図表の対応関係ということでしたので、これも答申書には書かなくていいのではないかと考えております。それからまちづくりの理念等につきましては、まだほかの部会の審議が終わっていませんが、一応「協働」という言葉が分かりにくい、注釈を付けてほしいというご指摘でしたので、ここも答申書には記載をしないことで考えていきたい。というような意味で星印を振っております。確認ですが、星印を振ったものについては、資料4には項目を載せていない、ということでございます。

その他われわれの方で、修正をさせていただきますと言ったものについては、すべて資料4に項立てをしてしております。先ほどご覧いただきました先回の答申の形に変えまして、答申案文をこれから具体的に詰めていきたいと思っておりますが、今の段階での答申の案文をお示ししています。それが表頭の一番右、答申案と記載されたものでございます。部会からいただいたご意見をそのまま載せているのが中ほどの意見概要の欄でございまして、例えば「政策⑤で対象となる地域資源は農的、環境的なものと限定されていると思うので、地域環境資源を活かすまちとしたらどうか」というのがいただいたご意見ですが、答申書には「どのような資源が地域資源なのか、より分かるように記述を検討されたい」というような表現で答申書に載せてはいかがでしょうか

ということでございます。この答申案文の確定につきましては、これも各部会で調整を図った上で、文言については検討させていただこうと思っておりますが、委員からいただいたご意見の趣旨がきちんと伝わるような形で修正をさせていただきますし、それ以上の修正はしないよう、心がけてまいります。資料4につきましては、すべて何とかされたいという記述に、現在簡便的に直したような形になっておりますが、答申書について、これから検討も入りますが、項目をご説明させていただきました。資料4についての説明は以上でございます。

岩佐部会長 ありがとうございます。今ほどの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

一つだけ私の方からよろしいですか。資料4で答申案の15,16に当たるところの答申で「女性と若者の問題、障がいのある人とひきこもりなど、生活に困難を抱えた人の問題は……」という文章ですが、最終的にはこれらの課題が別々なので、ちゃんと考えとして切り分けなさいということでした。ただ、この文章だけを読むと、女性と若者の問題と、障がい者・ひきこもりの問題の2つに切り分けなさい、と読み取れなくもないと思います。少し言葉の扱いとして実際に対策されているので、答申上、便宜上のものですが、どの課題とどの課題が切り分けられるのかが少し分かりにくいと思ったので、そこは作文としてもう少し練った方がわかりやすくなるかなと思います。

渡邊委員 区ビジョンに関しての答申みたいなものはないのですが、いいのですか。もう少し基本計画との関係性や、策定の経過と補足をしてほしいということを書いてきて、120ページの修正につながると思うので、その辺の答申をしていただく必要があるのではないかと思うのですが。

事務局 答申する方向で考えます。

岩佐部会長 今のところそれが盛り込まれていないというか、少しご検討いただくということでもいいですか。分かりました。結構区ビジョン、本当に扱いが難しいですよ。実は同じ書きぶりだから、同じような決定事項だろうと思います。実は少し扱いに切れ目があるというか。しかも今回初めてなのですか。前回のときも区ビジョンはあったのですか。

事務局 ございました。前回初めて区ビジョンをお示ししました。

岩佐部会長 区ビジョンの実行性についても慎重に検討してみた方がいいかもしれません。総合計画のように緻密に遂行されていくものなのか、もう少し何か全体としての目標ぐらいのものなのか、少し見づらいかもしれません。ということで検討いたしますということで。

ほかは何かいかがでしょうか。

渡邊委員 少しお聞きしたいことが。平成18年の新・新潟市総合計画素案の答申です

が、あくまでも答申だから、答申したことが全て計画に盛り込まれるということではないのですね。それとも盛り込まれて、これから議会で審議して、パブリックコメントが先でしたか。そういう市民のご意見を聞いて、議会で審議して、最終的に決まるのでしょうか。

これは前のものなので、教えていただきたいという趣旨ですが、11 ページの「快適で安全な生活基盤づくり」で、「身近で快適な交通の確保」というところに、「今後重要になってくる河川交通の記述を検討されたい」ということは、河川交通の記述があったということですか。この当時は河川交通がすごく大事だから、新潟市は進めていこうという総合計画になっていて、現状は、河川交通はそんなに進めていないと思うのですが、その辺は。今回とは関係ないですが、計画であっても、実際にはそれが。この事例が今ちょっと目に留まったので。河川交通がすごく盛んになって、重要になって、信濃川や阿賀野川に何か交通が新たにできたとか、今であればウォーターシャトルの便数がすごく増えたとか、重要になったとかということは現状何もなっていないような気がするのですが、この答申はどうなのでしょう。

別に後で個別に回答をいただいてもいいのですけど。

加藤地域・魅力創造部長 河川交通については、私も一時担当したことがございますので、現状をお知らせしますと、実際河川交通というものが、例えば現在バスあるいはいろいろな地上の交通の議論をしていただいています、やはり渋滞や定時性、速達性、いろいろな課題があると。今でもあるわけですが、当時から課題があって、例えばウォーターシャトル等を使って、ふるさと村で車を置いて、今は電車を使ってパークアンドライドをやっていますが、そういった方式でやれないかと、交通に使えるかという議論をさせていただき、社会実験というほどではないですが、ウォーターシャトルさんと共同して検証をしたり、あるいはもっと小さなボートで対岸と結ぶということも、イベントとしてやったりしているのですが、なかなか交通としての位置付けが非常に難しい。実はウォーターシャトルの社長さんの意向としては、ぜひ交通にしたいという意向をもともとお持ちですが、なかなか乗車率、採算性の問題で、交通としての利用は難しいという条件になってきています。そういう意味で検討はしなければいけないということで、当時こういった議論もあり、やってきたのですが、現実的にはなかなか難しい状態になっているのが今日現在の状況です。計画に盛り込んだかどうかは、入っていますか。

事務局 入っていないのかな。

加藤地域・魅力創造部長 ここには載っていないということで、答申としてはいただきましたが、明確な方向性を出すのは、少しその時点では難しいという状態だったので。

渡邊委員　　そういう判断で、最終的に。

加藤地域・魅力創造部長　はい。

渡邊委員　　実際なかなか難しかった。日々の通勤に使うのはやはり困難でしょうというようなことだったと思うのですが。

岩佐部会長　　最近の流れとしては、交通はほかの都市を見ても、都市防災や非常時の支援に使えるということで。

加藤地域・魅力創造部長　　そうですね。今部会長おっしゃったように、防災の観点からウォーターシャトルのための乗り場。浮棧橋、ポンツーンといったものを国で整備していただいたり、そういった動きは確かにこういった議論の中で出てきました。実現されたものもありますが、おっしゃるように通勤・通学等の足としてはなかなか難しかったという実態だと思います。

渡邊委員　　では基本的には答申しても、それが最終的に計画に載るというわけではなく、それは今後の審議の結果、最終確定した総合計画ができるということなのでですね。

加藤地域・魅力創造部長　　そうです。100パーセントではないということですし、また先ほどおっしゃったように、今パブリックコメントもやっていますし、最終的にはまた議会の議決をいただきますから、そこで若干の修正はないとは言えないということだと思います。

事務局　　今の部長の補足を少しさせていただきますと、そういう難しい問題はあるにしても、最大限答申を尊重するという姿勢は変わりません。そういう難しい面を含めて、文言として、今の計画には若干触れているのです。ただ触れてはあるのですが、具体的な取組みになかなか実績が上がっていかないというのは、委員の皆さまにご紹介した上で、答申書は最大限尊重する方向なので、記載は若干してあるということでございます。

五十嵐委員　　今新潟市になりましたが、小須戸町というのは舟運で栄えたまちですよ。三条から小須戸それから新潟という形で、大変栄えて財を成したのは小須戸町だということを聞きまして、これも私どもでは将来的には観光で使おうではないかという話も現にあります。というのは町家という、それから矢代田の開発、あの辺を結んでの水上交通を今後。今、新潟の一部は使っておりますよね。あれを延長することによって、観光としても活かされるのではないかという話も私どもで持ち上がってはいるのですが、交通の便といいますと、確かにおっしゃるように通学、通勤と使う方もありますけど、もう一つはやはり観光面としても使っても面白いのではないか。両面使えば一層効果もあるのではないかというふうの一部のまちでは話が少し進んでいます。

岩佐部会長　　他いかがでしょうか。何かここまで全体を通して構いませんので、何かご意見ございましたら、よろしく願いいたします。どちらかと言うと確認

作業なので、無理に意見を申し上げていただく必要もないとは思いますが、もしお気づきのことなどございましたら。

よろしいですかね。それでは以上で第4回の部会を終了させていただきます。本日いただいた意見、先ほど申し上げましたが、フィードバックする機会がないので、私に一任させていただくということで、よろしく願いいたします。では以上で事務局に進行をお返しいたします。

事務局

それでは本日も熱心なご議論ありがとうございました。次回の連絡でございますが、9月30日の火曜日午後4時からとなります。会場が市役所内ではなく、隣の白山公園内の白山会館になります。こちらの方、また改めて文書でお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上でございます。本日はどうもありがとうございました。